

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 房生
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092) 263 - 7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 和徳
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092) 263 - 7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 和徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	14,817,522	14,682,270	20,027,201
経常利益 (千円)	1,005,930	1,340,094	1,783,216
四半期(当期)純利益 (千円)	604,096	850,009	959,930
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	-	3,963,979	3,922,729
発行済株式総数 (千株)	-	18,278	18,054
純資産額 (千円)	7,207,171	8,233,402	7,397,808
総資産額 (千円)	19,109,421	17,396,560	18,281,735
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	34.48	48.13	54.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	34.35	47.27	54.56
1株当たり配当額 (円)	-	3.75	7.50
自己資本比率 (%)	37.5	46.9	40.2

回 次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.52	5.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、最近事業年度にかかる主要な経営指標等は提出会社の経営指標等を記載しております。
2. 第47期第3四半期累計期間は、四半期連結財務諸表を作成しておりましたので、連結経営指標等を記載しております。なお、当社は、平成25年9月1日付で、連結子会社である株式会社はせがわ美術工芸の発行済株式の70%を譲渡し、連結子会社が存在しなくなったため、第2四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第48期第3四半期累計期間における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の利益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
5. 第47期における持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動につきましては、次のとおりであります。

第2四半期会計期間において、主に寺社関連事業を営んでいる当社の100%子会社である株式会社はせがわ美術工芸の発行済株式の70%を譲渡し、同社は関連会社となりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行なわれておりません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、経済対策・金融政策により円安・株高が継続し、企業業績の急速な回復、消費税増税に向けた駆け込み需要等による個人消費の回復基調と明るい兆しはあるものの、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念等、引き続き予断を許さない状況の中で推移いたしました。

宗教用具関連業界におきましては、消費者の節約志向・低価格志向に加え、生活スタイルや価値観の変化による購入商品の小型化・簡素化の傾向が継続していることなどから、厳しい環境で推移しております。

当社におきましては墓石事業の売上が引き続き好調に推移し、仏壇仏具事業の売上も持ち直してきたことから、売上高は146億82百万円となりました。

営業利益につきましては、販売促進を目的とした経費を積極的に投入したため、11億65百万円となりました。

経常利益につきましては13億40百万円、四半期純利益につきましては8億50百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当社は、宗教用具に関連する事業について、小売部門では地域別に戦略を立案し、東日本、西日本に店舗を展開して事業活動を行っております。

東日本におきましては、売上高は109億83百万円となりました。仏壇仏具事業に関しましては、10月は天候不順などにより売上が伸び悩んだものの、投入商品の見直しをはじめとする営業体制の改善に注力したことにより11月以降回復いたしました。また、墓石事業に関しましては、第2四半期から取り組んできた施策を引き続き推し進めてきたことなどにより好調に推移いたしました。

西日本におきましては、売上高は29億82百万円となりました。仏壇仏具事業、墓石事業ともに売上は好調に推移しておりますが、墓石事業に関しましては、今後の成果を上げるための取り組みとして、東日本で先行導入していた販売活動管理システムを10月から導入しております。

寺社関連におきましては、売上高は4億42百万円となりました。

その他におきましては、売上高は2億73百万円となりました。

#### (セグメント別売上高の構成比)

セグメント の名称	区 分		当第3四半期 累計期間	
			金 額 (百万円)	構成比 (%)
東日本	仏壇・仏具	店舗販売	6,062	41.3
		企業提携販売	1,467	10.0
	墓 石		3,453	23.5
	小 計		10,983	74.8
西日本	仏壇・仏具	店舗販売	2,048	14.0
		企業提携販売	281	1.9
	墓 石		652	4.4
	小 計		2,982	20.3
寺社関連		442	3.0	
その他		273	1.9	
合計		14,682	100.0	

(注) 第2四半期より四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同期比較を行っておりません。

財政状態につきましては、当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ8億85百万円減少して、173億96百万円、負債合計は17億20百万円減少して91億63百万円、純資産は8億35百万円増加して82億33百万円となり、自己資本比率は46.9%となりました。

主な内容としては、流動資産は、現金及び預金や繰延税金資産の減少などにより、前事業年度末に比べ2億87百万円減少し、60億39百万円となりました。

固定資産は、主に関係会社株式や営業保証金の減少などにより、前事業年度末に比べ5億97百万円減少し、113億56百万円となりました。

流動負債は、主にその他流動負債が増加したものの、支払手形及び買掛金や未払法人税等の減少などにより、前事業年度末に比べ2億75百万円減少し、57億35百万円となりました。

固定負債は、主に長期借入金の減少などにより、前事業年度末に比べ14億45百万円減少し、34億27百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の増加などにより、前事業年度末に比べ8億35百万円増加し、82億33百万円となりました。

なお、当第3四半期累計期間は、「第4 経理の状況」において四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

仏壇・墓石に対する意識の変化について

仏壇・墓石に関する消費者の嗜好は、当社が得意とする高級な商品を求める動きがある一方で、宗教観や価値観の変化に伴って、低価格品へのシフトが一段と進んでおります。

品揃えや商品開発によって対応を図っておりますが、このような消費者の意識の変化が、当社の今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

優良な霊園・墓所の確保について

墓石売上確保のためには霊園を確保することが重要となりますが、大都市圏での霊園不足が続いており、消費者の要望も、よりアクセスの良い霊園を求める傾向が強くなっております。

しかし、地方自治体における霊園開発に関する規制の強化や開発業者と近隣住民とのトラブルなどにより、宗教法人による霊園の新規開発は従来に比べて困難な状況となっております。

今後、当社といたしましては、優良霊園の確保を先行していくとともに、納骨堂などの新たな事業の充実を図ってまいります。

売上高の季節的変動について

当社の売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期(7月から9月まで)と、春のお彼岸を迎える第4四半期(1月から3月まで)の売上高が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

宗教用具関連業界におきましては、消費者の社会習慣や信仰の価値観の変化及び居住空間の変化、少子化・核家族化などのライフスタイルの変化が続いており、これに伴う購入商品の小型化・簡素化の傾向が継続しております。

また、伝統的形式に縛られない「自分らしい」供養のあり方を求める声も高まっており、多様化する価値観への対応が求められております。

墓石販売に関連する動きとしては、都市部への人口集中や高齢化などによりアクセスの良い霊園の需要が高まる一方、都市部を中心に霊園開発に関する規制の強化が進んでいることから、消費者のニーズを満たす霊園が不足しております。こうしたことから、霊園に代わる新たな遺骨収蔵施設として、自動倉庫のシステムを転用した搬送式納骨堂が都市部に建設され、増加の傾向が見え始めております。

また、心的ストレスの増大に伴い、心の平穏を取り戻すための商品やサービスへのニーズが一層高まっていると思われる現代の社会情勢には、精神的・心的側面の強い宗教用具という分野に携わってきた当社の強みを活かすことのできるビジネスの可能性が内在していると考えております。

今後、既存事業においては以下のことに取り組んでまいります。

仏壇仏具事業におきましては、消費者ニーズに柔軟に対応した商品開発や接客販売スキルの向上を図り、一層のシェア拡大に努めてまいります。

墓石事業におきましては、事業認知度向上への取り組みを継続して行ない、仏壇仏具と同等のシェア獲得を目指してまいります。

納骨堂事業におきましては、都市部でニーズの高い搬送式納骨堂の事業モデル確立に注力し、既存物件の販促活動推進や新規物件開発のために人的資源を集中してまいります。

また一方で、既存事業とは別に、当社が提案できる商品・サービスの機能をより広い定義で捉え、「心の平和と生きる力」を実現する商品・サービスを開発し、それを社会へ提案・提供していく「新たな心の産業の創出」にも注力してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	18,278,376	18,331,376	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	18,278,376	18,331,376	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までのストック・オプションによる新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	42,000	18,278,376	7,471	3,963,979	7,471	1,027,153

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が53,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,785千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,686,200	176,862	-
単元未満株式	普通株式 29,776	-	-
発行済株式総数	18,236,376	-	-
総株主の議決権	-	176,862	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 はせがわ	福岡市博多区上川端町12番192号	520,400	-	520,400	2.85
計	-	520,400	-	520,400	2.85

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 営業支援グループ長	取締役	執行役員 営業支援グループ長 兼 人事総務部長	川江 充	平成25年10月1日



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、第2四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間における四半期損益計算書については、記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成25年9月1日付で、連結子会社である株式会社はせがわ美術工芸の発行済株式の70%を譲渡し、連結子会社が存在しなくなったため、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)については、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,432,276	2,101,874
受取手形及び売掛金	614,345	653,833
商品	2,733,783	2,747,087
繰延税金資産	179,567	58,301
その他	369,131	480,684
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	6,327,104	6,039,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	657,446	663,421
造作(純額)	552,868	566,338
機械装置及び運搬具(純額)	743	627
土地	1,050,136	1,073,669
リース資産(純額)	19,875	10,982
建設仮勘定	2,100	2,625
その他(純額)	228,801	271,444
有形固定資産合計	2,511,972	2,589,107
無形固定資産	189,759	142,606
投資その他の資産		
投資有価証券	596,334	603,259
関係会社株式	241,487	28,312
繰延税金資産	493,213	467,836
リース資産(純額)	252,398	211,190
営業保証金	5,978,019	5,604,232
差入保証金	1,659,442	1,581,137
その他	1,084,375	1,149,644
貸倒引当金	1,052,373	1,020,549
投資その他の資産合計	9,252,899	8,625,065
固定資産合計	11,954,630	11,356,779
資産合計	18,281,735	17,396,560

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	738,063	521,430
短期借入金	-	1,025,000
1年内返済予定の長期借入金	3,111,756	2,184,254
リース債務	136,958	120,113
未払金	393,834	472,227
未払法人税等	442,000	-
賞与引当金	222,000	80,500
販売促進引当金	9,400	4,500
その他	956,919	1,327,891
流動負債合計	6,010,932	5,735,917
固定負債		
長期借入金	3,212,281	1,918,481
リース債務	294,264	213,824
退職給付引当金	511,054	447,517
役員退職慰労引当金	349,429	354,895
資産除去債務	320,766	324,919
その他	185,199	167,602
固定負債合計	4,872,994	3,427,240
負債合計	10,883,926	9,163,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,922,729	3,963,979
資本剰余金	1,437,233	1,478,483
利益剰余金	2,057,171	2,774,992
自己株式	171,384	171,602
株主資本合計	7,245,749	8,045,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,286	116,208
評価・換算差額等合計	110,286	116,208
新株予約権	41,772	71,340
純資産合計	7,397,808	8,233,402
負債純資産合計	18,281,735	17,396,560

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	14,682,270
売上原価	5,276,897
売上総利益	9,405,373
販売費及び一般管理費	
販売促進費	785,083
給料及び賞与	3,015,027
賞与引当金繰入額	80,500
退職給付費用	135,278
役員退職慰労引当金繰入額	14,348
福利厚生費	766,642
株式報酬費用	48,229
賃借料	864,273
その他	2,530,797
販売費及び一般管理費合計	8,240,181
営業利益	1,165,192
営業外収益	
受取利息	3,785
受取配当金	190,723
受取家賃	216,478
その他	66,645
営業外収益合計	477,633
営業外費用	
支払利息	73,940
賃貸費用	201,316
その他	27,473
営業外費用合計	302,730
経常利益	1,340,094
特別利益	
関係会社株式売却益	14,900
新株予約権戻入益	4,147
特別利益合計	19,048
特別損失	
投資有価証券売却損	344
特別損失合計	344
税引前四半期純利益	1,358,798
法人税、住民税及び事業税	363,717
法人税等調整額	145,072
法人税等合計	508,789
四半期純利益	850,009

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
宗教法人 伝燈院	1,950,000千円	宗教法人 成勝寺 279,620千円

( 四半期損益計算書関係 )

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期(7月から9月まで)と春のお彼岸を迎える第4四半期(1月から3月まで)の割合が高くなっております。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	205,764千円

( 株主資本等関係 )

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	65,753	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	66,434	3.75	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書計 上額 (注)3
	東日本	西日本	寺社関連	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,983,543	2,982,656	442,889	14,409,089	273,180	14,682,270	-	14,682,270
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	10,983,543	2,982,656	442,889	14,409,089	273,180	14,682,270	-	14,682,270
セグメント利益 又は損失( )	1,362,034	180,368	167,121	1,375,282	7,192	1,368,089	202,897	1,165,192

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 202,897千円は各セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円13銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	850,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	850,009
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,658
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	322
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....66,434千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....3円75銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月2日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社はせがわ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社はせがわの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。